

災害査定設計書の簡素化について

令和 5 年 7 月
山 口 県

1 査定設計書添付図面の簡素化について

これまで大判図面としていた査定設計書の添付図面について、査定設計書作成に関する作業の更なる軽減のため、関係機関等の調整を行った結果、今後は、以下の留意事項を遵守することでA3サイズの縮小図面とすることができることとする。

○A3サイズの縮小図面とすることにあたっての留意事項

- ①A4サイズに畳んで査定設計書に綴じることとする
- ②「国」、「〇年災害」、「正／副」のスタンプは不要とする
- ③A3サイズへの縮小にあたっては縮尺を限定するものではありませんが、査定時に速やかに説明ができるよう留意するとともに必要に応じて別途適当な縮尺で印刷した図面を準備すること

2 大規模災害時における査定の効率化（設計図書の簡素化）について

6月29日から7月11日の梅雨前線豪雨による災害は、国の「大規模災害時における公共土木施設災害復旧査定方針」の査定の効率化の適用対象となる見込み。

査定の効率化が適用された際の災害査定の手続きの効率化（簡素化）の主な内容としては、「机上査定限度額の引上げ（10,000千円→20,000千円）」の他に「設計図書の簡素化」がある。

「設計図書の簡素化」は、査定設計の準備期間の縮減及び作業量（測量、図面作成等）の軽減を図るために以下の内容が実施可能となる。（詳細は別紙参照）

- ①平面図：既存の台帳や国土地理院の地図及び縮尺精度を有する航空写真等を使用可能
- ②断面図：代表的な断面図（標準断面図）を使用可能
- ③写 真：起点及び終点並びに全景を把握できる写真（航空写真等の利用可）

※これらを上手く活用し、査定の効率化を図ってください